

(帰宅困難者対策) 王子駅前滞留者対策 行動ルール

【目次】

1.	ルール策定の目的	1
2.	王子駅周辺における地域特性	3
3-1.	現地本部参集基準	4
3-2.	現地本部参集判断の考え方	5
3-3.	現地本部の活動フロー	6
3-4.	現地本部の活動内容	7
3-5.	現地本部の活動の留意事項	11
3-6.	現地本部各班の活動	12
3-7.	現地本部設置場所・イメージ	13
3-8.	現地本部備品一覧	15
3-9.	滞留者支援マップ	16
4.	巻末資料	17

令和7年2月
王子駅前滞留者対策協議会
北区 危機管理室

1. ルール策定の目的

- 大規模な地震その他の災害の発生に伴い、鉄道・路線バス等の公共交通機関が運行を停止し、当分の間復旧の見通しがない状況が発生し、王子駅周辺は多くの滞留者で混乱する恐れがある。
- このため、王子駅前滞留者対策協議会が中心となり駅周辺の滞留者の安全確保と混乱防止に取り組むため、具体的な役割分担や連絡体制、活動内容等を整理した地域の行動ルールとして、「王子駅前滞留者対策行動ルール」を策定した。

「地域の行動ルール」策定にあたっての基本的な考え方

- ・ **組織は組織で対応する（自助）**
地域内の事業所、施設、学校等は、自らの所属する組織単位ごとに、従業員、来所者、学生等に対する取組を行う。
- ・ **地域が連携して対応する（共助）**
駅前滞留者対策協議会が中心となり、地域の事業者等が連携し取組を行う。
- ・ **公的機関は地域をサポートする（公助）**
区が中心となって、都、国と連携・協力して、地域の対応を支援する。

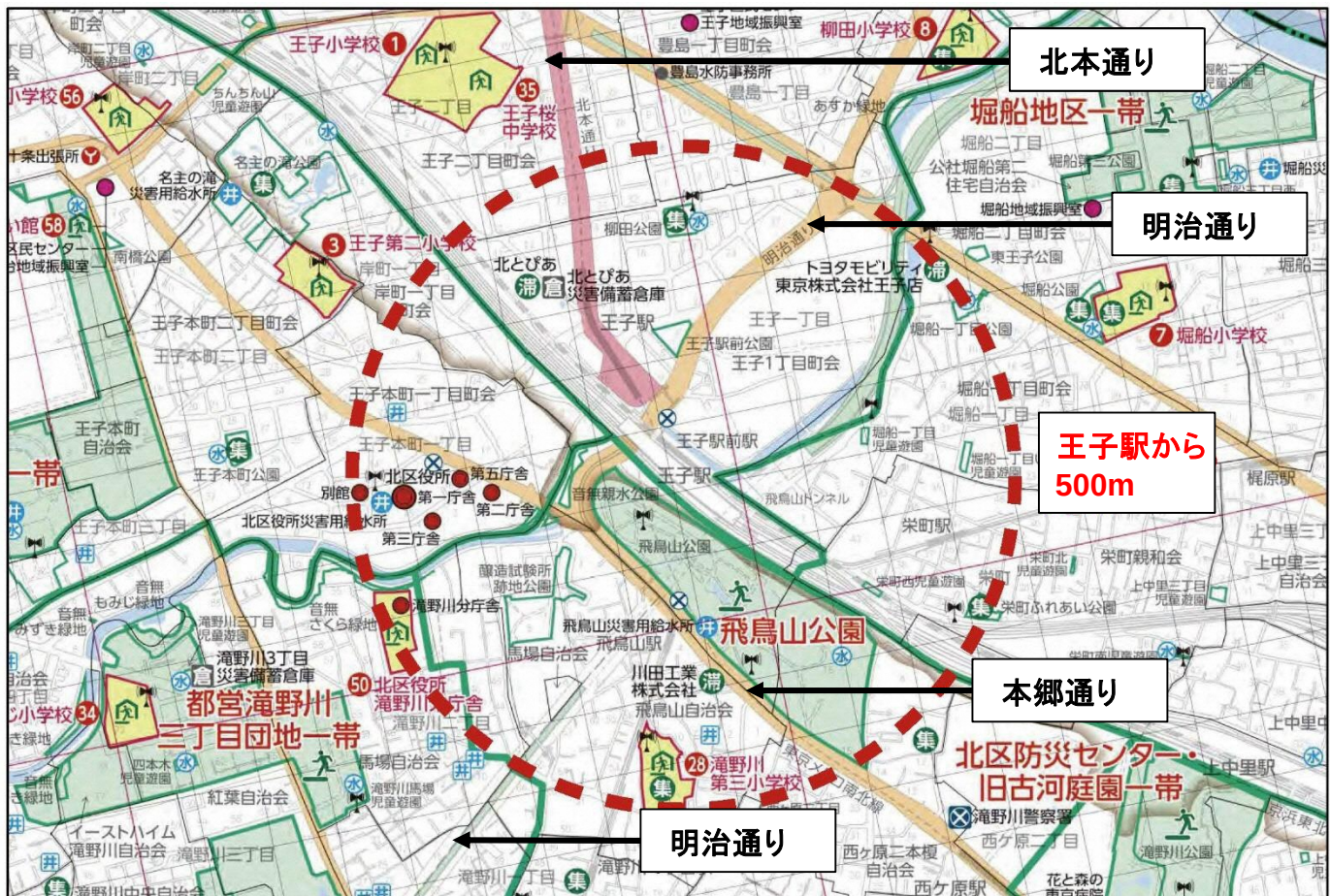
（出典）東京都北区帰宅困難者対策指針（令和6年3月）P.16

1. ルール策定の目的

発災時における各機関の基本的な役割

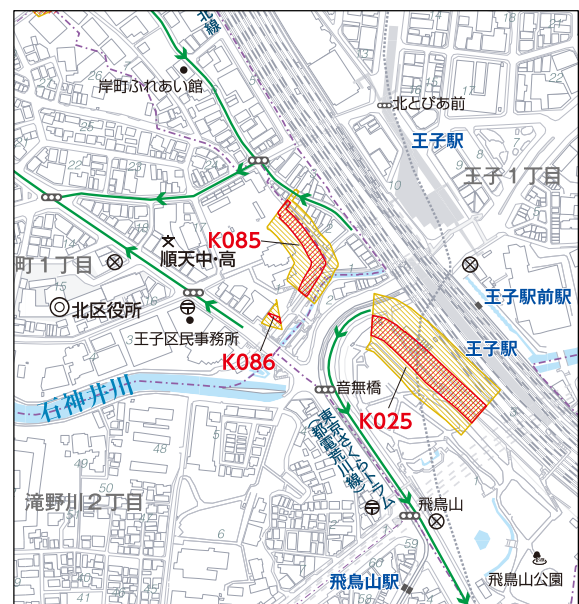
機関名	基本的な役割
駅前滞留者対策協議会 (現地本部)	・ 構成員との情報共有および構成員からの情報の集約 ・ 区災害対策本部との情報共有 ・ 駅前周辺の状況確認 ・ 駅前滞留者への情報提供 ・ 一時滞在施設への案内、誘導
区（区災害対策本部）	・ 区立一時滞在施設への人員の派遣 ・ 現地本部の開設・活動支援 ・ 一時滞在施設の開設情報の集約および現地本部への情報提供 ・ 現地本部への徒歩帰宅支援情報等の提供
鉄道事業者 交通関係事業者 河川管理者（王子駅前の場合は石神井川を管理する東京都第六建設事務所）	・ 従業員、施設利用者の保護および一斉帰宅の抑制 ・ 従業員、施設利用者に対する一時滞在施設への案内、誘導 ※施設内待機が困難な場合に限る ・ 駅前滞留者に対する一時滞在施設への案内、誘導 ・ 現地本部および駅前滞留者への交通機関の運行状況、通行可能な道路の状況等に係る情報提供 ・ 代替輸送手段の確保 ・ 緊急輸送に係る協力
警察	・ 駅周辺の混乱防止対策に係る支援の実施
消防	・ 駅周辺の二次災害発生防止に係る支援の実施（災害情報の提供等）
通信事業者	・ 現地本部および駅前滞留者への通信網等に係る情報提供 ・ 災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（web171）、災害用伝言板等の利用に係る周知
産業団体 商店街振興会 商業施設 金融機関 医療機関 その他事業者	・ 従業員、施設利用者の保護および一斉帰宅の抑制 ・ 一時滞在施設への案内、誘導 ※施設内待機が困難な場合
学校	・ 児童、生徒の保護および一斉帰宅の抑制 ・ 一時滞在施設への案内、誘導 ※施設内待機が困難な場合
一時滞在施設	・ 一時滞在施設の開設、運営
周辺町会自治会	・ 地区本部、避難所の開設、運営等

2. 王子駅周辺における地域特性



ベース図出典：北区防災地図（令和5年9月）

- 鉄道はJR京浜東北線、東京メトロ南北線、東京さくらトラム（都電荒川線）の3路線、バスは都営バス、国際興業バス、東武バスセントラル、北区コミュニティバスが乗り入れている。
- 王子駅周辺には、半径2km圏内に「一時滞在施設」（行き場のない帰宅困難者を帰宅が可能になるまで一時的に受け入れる施設）が6ヶ所ある。（平時非公表の施設を除く。詳細はP10、16参照）
- 北本通りが「都指定帰宅支援道路」（災害時、徒歩で帰宅するために都が指定した道路）となっている。
- JR線を挟んで、北区役所や飛鳥山公園がある王子駅西側と王子駅東側で高低差があり、駅西側のほうが高い。
- 王子駅西側には、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）が懸念される土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）が指定されている（右図）。
- 飛鳥山公園は王子駅に隣接する広大な空地となっており、火事から身を守るための「避難場所」に指定されている。



出典：北区土砂災害ハザードマップ（令和5年8月）

3-1. 現地本部参集基準

王子駅前滞留者対策協議会は次の基準に則り、滞留者対策に向けた活動を開始する。

【 現地本部の設置・参集基準 】

- ・ 現地本部設置の：大規模な地震その他の災害の発生に伴い、
前提 鉄道・路線バス等の公共交通機関が運行を停止し、
当分の間復旧の見通しが無い状況が発生した場合
- ・ 現地本部設置：① 区災害対策本部が設置を必要とする場合
② 区災害対策本部が王子駅前滞留者対策協議会の
構成員から要請を受けた場合
上記①または②により、
原則、区災害対策本部が王子駅前滞留者対策協議会会長
と協議し、設置の決定を行う。
- ・ 参集者：王子駅前滞留者対策協議会の構成員のうち、産業関係団体・
金融機関・駅周辺商業施設において、1名以上を派遣する※1
- ・ 参集基準：現地本部の設置が決定し、区災害対策本部より
メール連絡網※2（もしくは北区防災アプリのコミュニティ
機能による連絡）により連絡を受けた場合。
連絡がない場合は、次ページフロー図により自動参集とする。
- ・ 参集場所※3：第1候補地・北とぴあ1階 区民プラザ
第2候補地・北とぴあ前広場
- ・ 参集の目標時間：発災から3時間

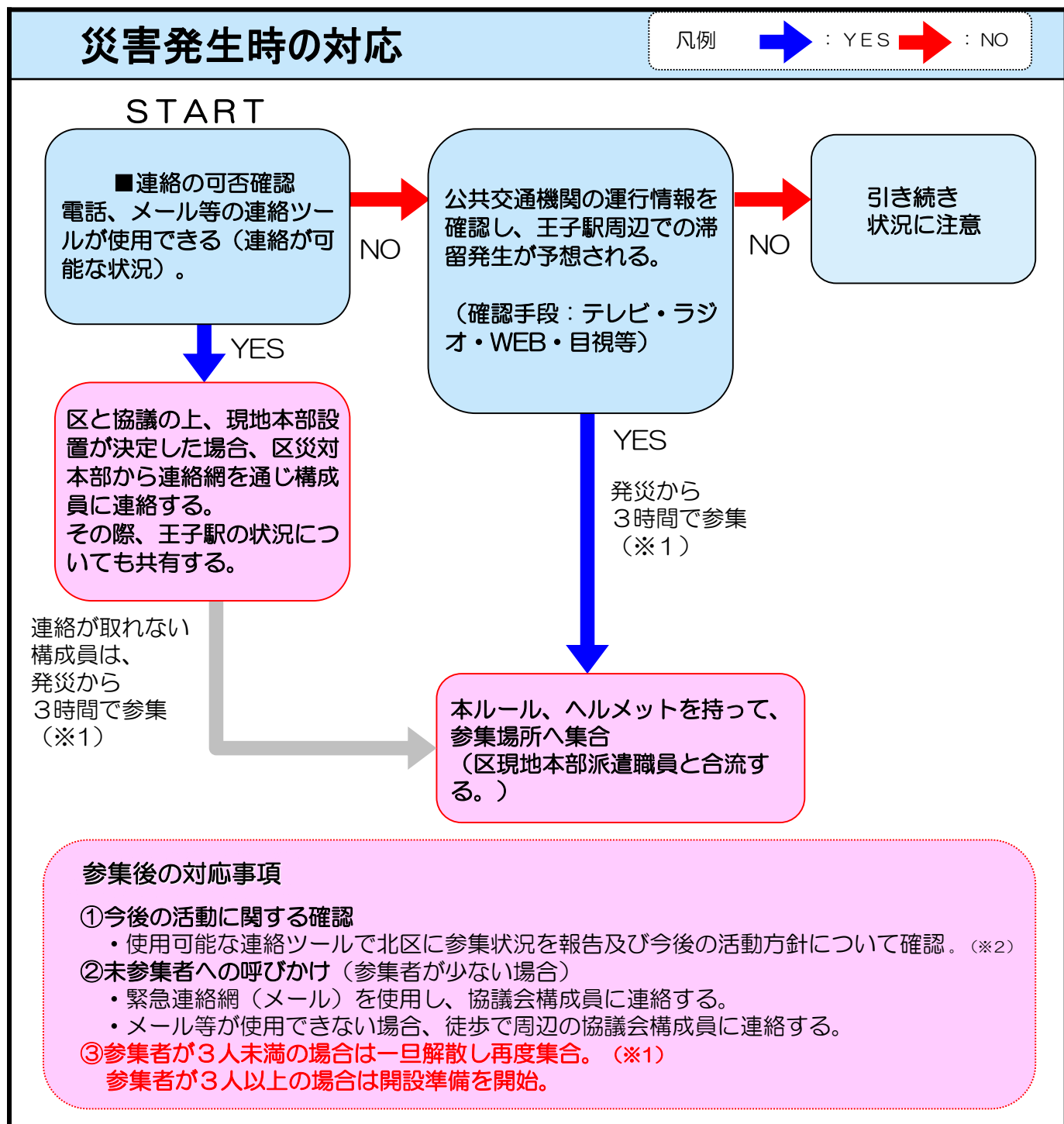
※1：各事業者・各組織は、あらかじめ複数の参集候補者を定めておき、可能な限り参集の目標時間内に参集場所へ1名以上を向かわせる。

※2：緊急連絡網または協議会により決まった連絡手段による。

※3：仮に参集場所が建物の倒壊等により使用できない場合、関係者で状況を確認の上、駅周辺で、天候に配慮した新たな参集場所を検討する。

3-2. 現地本部参集判断の考え方

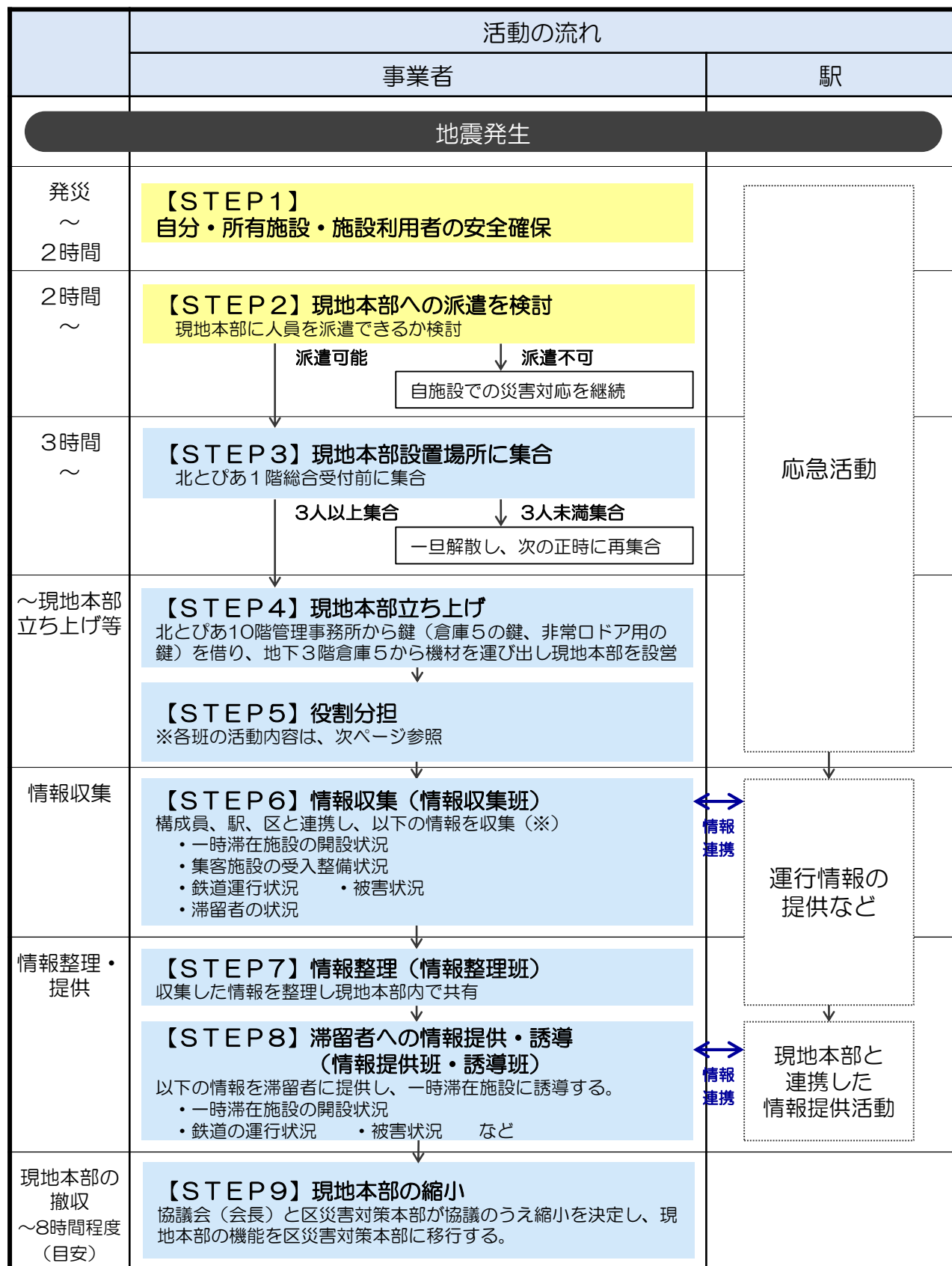
【参集判断の流れ】



※1：参集場所（第1候補地）に協議会構成員がいない又は参集者が3人未満の場合、参集者名と再集合時刻を掲示し一旦帰社する（既に他の協議会構成員による掲示があった場合はそれに従う）。再集合時刻の目安は次の正時（●時〇〇分）とする。

※2：電話、メール等が使用不可能の場合は、北とぴあにいる区職員（北とぴあ10階地域振興課区民施設係）に参集状況等について報告する。

3-3. 現地本部の活動フロー



（※）情報収集・提供の優先順位

参集人数に応じて以下の順位で情報の収集・提供を行うものとする。

① 一時滞在施設等の開放状況（集客施設を含む） ② 交通機関の運行状況 ③ 周辺地域の被害状況

3-4. 現地本部の活動内容

(1) 役割分担【STEP5】

以下を参考に役割分担を行う。

参集人数が少ない場合は、以下を優先して行う。

- ①一時滞在施設の開設状況の確認
(区災害対策本部に電話もしくはキタコンDXで確認する。)
- ②区や駅より得た情報を駅前滞留者に提供する。(メガホンを使用して伝える。)
- ③開設している一時滞在施設に案内・誘導する。

役割	活動内容	必要想定人数
統括	①活動全般で指揮をとり、状況に応じた判断や指示を実施 ②一時滞在施設の開設状況など必要に応じて区と連絡調整	2名 (補佐1名含)
情報収集班	①駅周辺の被災状況、滞留状況、鉄道運行状況(JR・東京メトロ)を確認 ②上記①についてトランシーバーで情報整理班へ報告 ③一時滞在施設の開設に関する情報収集 (電話もしくはキタコンDXで確認) ④集客施設の構成員に直接情報収集	3名
情報整理班	①情報収集班、統括からの報告を踏まえた連絡票等の作成、大判地図に被災状況等の情報を整理 ②整理した情報を情報提供班へ報告	2名
情報提供班	①一時滞在施設までの誘導ルートを決定(誘導の順番はP9参照) ②情報整理班が整理した情報や上記①について滞留者への情報提供	2名
誘導班	①一時滞在施設までの案内、誘導 (JR王子駅北・中央・南改札、東京メトロ王子駅改札の4ヶ所での誘導、各改札の具体的な場所はP29、30参照)	4名

※役割が決定後、現地本部キット内のビブスを着用する。

※区派遣職員は、区災害対策本部との連絡、運営支援を行う。

※現地本部の状況に応じて、適宜休憩に使用できる場所を確保し、交代で休憩するなどして活動に取り組む。

3-4. 現地本部の活動内容

(2) 情報収集【STEP6】

情報収集班を中心に滞留者対策に必要な下記の情報を収集する。

収集する情報の種類	作業内容	様式
滞留・被害の状況	駅構内や駅周辺に向かい目視確認	様式1 (P20)
鉄道運行状況	JR王子駅・東京メトロ王子駅と連携し情報収集	様式2 (P21)
一時滞在施設の 開設状況	区と連携し一時滞在施設の開設状況に関する情報収集	様式3 (P22)
集客施設の 受入整備状況	集客施設を運営する協議会構成員より直接情報収集	

※区への連絡について

区災害対策本部への報告・連絡・情報収集は、電話、または、駅に設置している防災無線（MCA無線：区の呼出番号2）を使用。なお、報告等を行う際は、「王子駅前滞留者対策協議会構成員」であることを名乗ること。（一時滞在施設開設状況確認以外の連絡については、情報収集用様式4（P23）に記録する。）

※駅との連携について

JR王子駅・東京メトロ王子駅からの情報収集は、各駅事務室へ直接確認。（場所はP29、30参照）ただし、運行状況等は、区防災ポータルで確認。

※構成員間での連携について

参集後に各班に分かれて活動する場合は、トランシーバーを活用する。
（使用方法はP31参照）

※体調不良者、負傷者の対応について

区災害対策本部へ報告し、『災害時におけるタクシー・バス車両による緊急輸送協力に関する協定』により、緊急医療救護所への搬送を検討する。

(3) 情報整理【STEP7】

- ・収集した情報は、情報の種類ごとに整理し、現地本部員で共有。
（情報整理のためのホワイトボードレイアウトはP26参照）

(4) 情報提供【STEP8】

- ・現地本部で収集した「一時滞在施設の開設情報」を駅構内の滞留者に情報提供。
（駅に連絡する際は様式5（P27）参照）
ただし、参集人数に応じて駅周辺広場等で一時滞在施設の開設状況、地域の被害情報、鉄道運行情報の情報提供を行う。（駅周辺で情報提供（呼びかけ）する際はP28参照）

3-4. 現地本部の活動内容

<一時滞在施設の誘導の考え方>

公共施設（都・区）で、駅に近い一時滞在施設

※以下の一時滞在施設は、区災害対策本部の依頼により施設と合意のうえ、誘導を行う。

学校等で、駅に近い一時滞在施設

駅に近い収容力の大きい一時滞在施設

駅に近い収容力の小さい一時滞在施設

駅から遠い収容力の大きい一時滞在施設

駅から遠い収容力の小さい一時滞在施設

<王子駅周辺の一時滞在施設一覧（誘導の考え方順）>

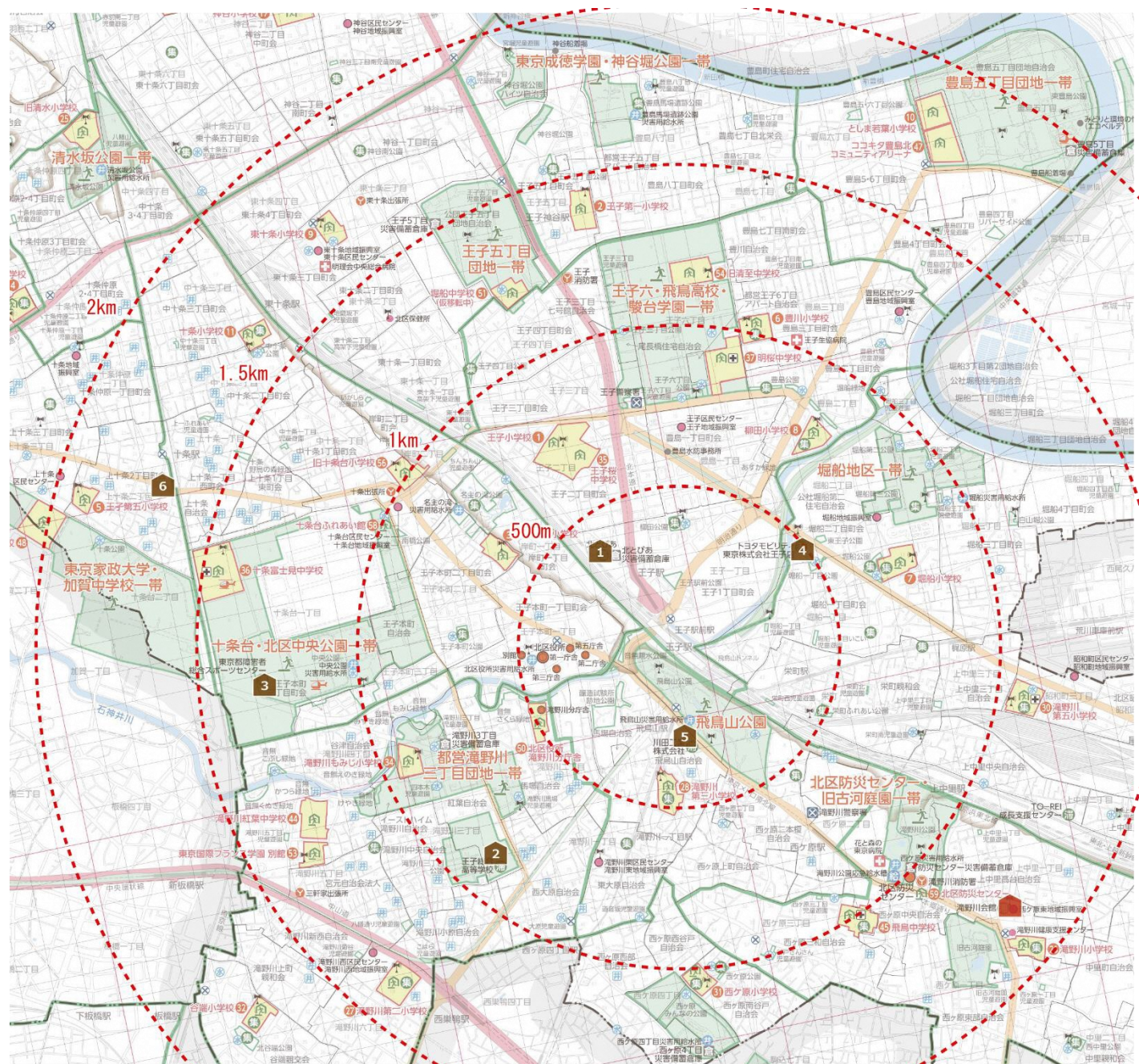
No	施設名	住所	駅からの距離
1	（区）北とぴあ	王子1-11-1	500m以内
2	（都）王子総合高等学校	滝野川3-54-7	500m～1km
3	（都）東京都障害者総合スポーツセンター	十条台1-2-2	1km～1.5km
4	トヨタモビリティ東京株式会社王子店	堀船1-14-11	500m以内
5	川田工業株式会社	滝野川1-3-11	
6	J&Terrace（ジェイトテラス）	上十条2-27-1	1.5km～2km

※1 一番左にある列の数字は、次ページの図中番号と対応。

※2 平時の混乱を避けるなどの理由で、非公表の施設がある。非公表の一時滞在施設については、発災の際に公表する。

3-4. 現地本部の活動内容

<王子駅周辺の一時滞在施設の位置>



王子駅周辺の一時滞在施設



その他の一時滞在施設
(澁野川会館)

ベース図出典：北区防災地図（令和5年9月）

3-5. 現地本部の活動の留意事項

曜日、時刻により滞留者対策の状況が異なるため、その状況を踏まえて行動することとする。

＜曜日、時刻によるパターン別シナリオ＞

発災時刻 曜日	日 中 (早朝から夕方)	夜 間 (17時頃から終電)	深夜から早朝 (終電から始発、 概ね0時から朝5時)
平日	■パターン1 ①滞留者 少ない ②帰宅困難者 帰宅抑制により発生する 可能性が低い ③協議会 構成員が集まりやすい ④現地本部設置場所 利用可 ⑤一時滞在施設 利用可	■パターン2 ①滞留者 多い ②帰宅困難者 就学・就業時間後のため、 発生する可能性がある ③協議会 構成員不在の可能性がある ④現地本部設置場所 利用可 (閉館している場合は、す ぐに利用できない可能性 がある) ⑤一時滞在施設 公共施設は利用可 (学校施設は、すぐに利用 できない可能性がある。そ の他、民間施設は利用でき ない可能性がある)	■パターン4 ①滞留者 少ない ②帰宅困難者 発生する可能性が低い ③協議会 構成員不在の可能性が高い ④現地本部設置場所 施設が閉館しており、すぐ に利用できない可能性がある ⑤一時滞在施設 公共施設(学校を除く)は、 時間を要するが利用可。 (民間施設は利用不可)
土曜日 日曜日 祝日	■パターン3 ①滞留者 非常に多い ②帰宅困難者 区内外問わず、非常に多く発生する可能性がある ③協議会 構成員不在の可能性がある ④現地本部設置場所 利用可 ⑤一時滞在施設 公共施設は利用可 (但し、学校施設はすぐに利用できない可能性がある) 民間施設については、営業形態によって異なる		▼ 帰宅困難者対策の必要 性は少ないと考えられ るが、状況により(※) 本部を設置し、行動ル ールに基づき活動 ※現地本部設置が決定し た場合 ※参集基準の「発災から 3時間」は、適用しな い。参集時間は、連絡 網で連絡する。

○上記表中「現地本部設置場所」は、北とびあを想定

3-6. 現地本部各班の活動

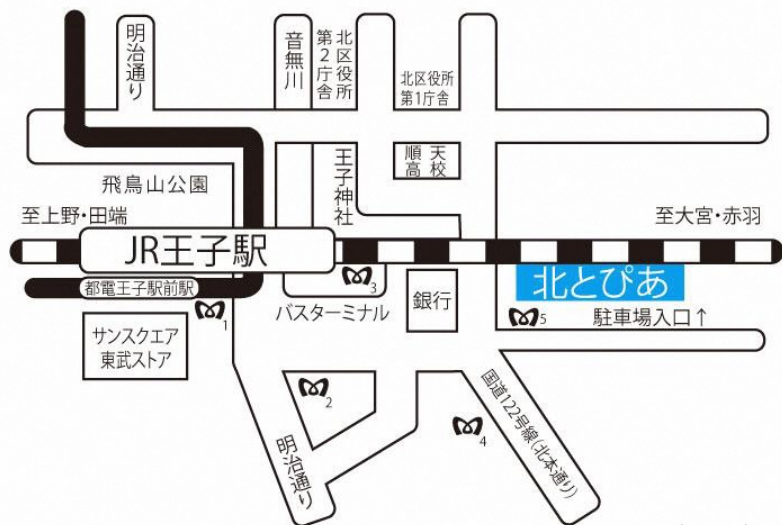
活動フローを踏まえた、各班の大まかな活動内容は以下のとおりである。

＜活動フローと各班の動きの例＞

No	時間	活動内容	統括	情報収集班	情報整理班	情報提供班	誘導班	区職員	曜日、時刻による留意事項等
1	発災 ～ 2時間	【STEP1】 自分・所有施設・ 施設利用者の安全 確保	各協議会構成員が安全確保						
2	2時間 ～	【STEP2】 現地本部への派遣 を検討	各協議会構成員が検討						
3	3時間 ～	【STEP3】 現地本部設置場所 に集合	開設（参集が3人未満の場合は一旦解散し、次の正時に再集合）					現地本部 開設支援 （2名）	■深夜から早朝や土日祝に発災した場合 ・構成員不在の可能性が高い ■夕方（退勤時）に発災した場合 ・構成員不在の可能性が高い
4		【STEP4】 現地本部立ち上げ	北とびあ10階管理事務所から鍵（倉庫5の鍵、非常口ドア用の鍵）を借り、地下3階倉庫5から機材を運び出し現地本部を設営						■深夜から早朝に発災した場合 ・施設が閉館していて、本部設置場所（北とびあを想定）がすぐに利用できない可能性あり
5		【STEP5】 役割分担	班編成					活動支援	
6		【STEP6】 情報収集	情報収集活動指示	担当地域へ移動	情報整理の備品の準備等				■深夜から早朝・平日夕方（退勤時）・土日祝に発災した場合 ・区外事業者施設や営業時間外の施設は、一時滞在施設として利用できない可能性あり
7		【STEP7】 情報整理	情報収集班への報告指示	情報収集・報告	連絡票等の作成 連絡票等をもとに大判地図に情報整理	一時滞在施設までの誘導ルートを決定			
8		【STEP8】 滞留者への 情報提供・誘導	情報提供・誘導のフォロー			情報提供	情報提供・誘導		■夕方（退勤時）に発災した場合 ・帰宅困難者の発生が多い可能性あり
9		【STEP9】 現地本部の縮小	縮小指示	縮小				引継ぎ	

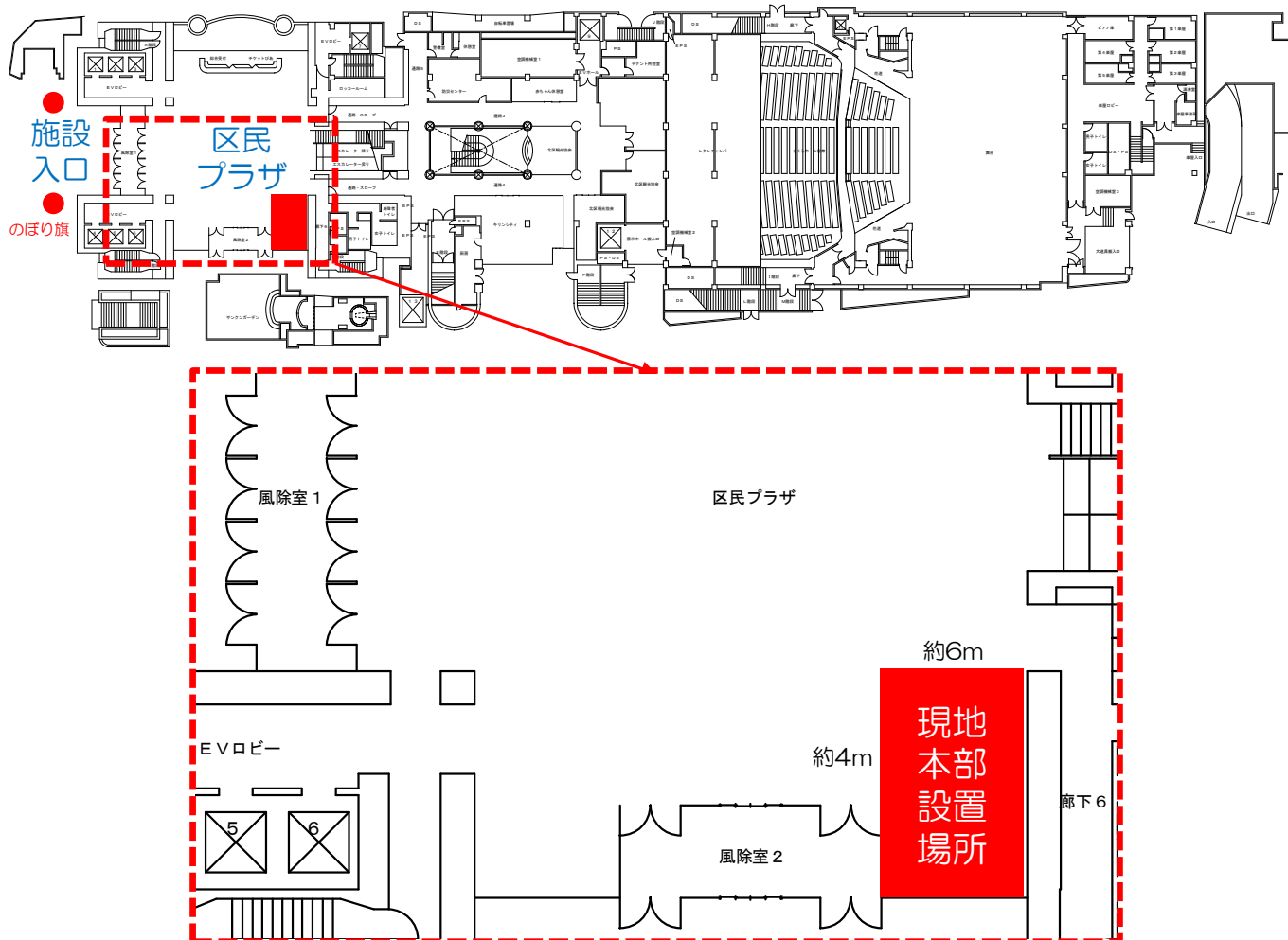
3-7. 現地本部設置場所・イメージ

＜現地本部を設置する施設：北とぴあ＞



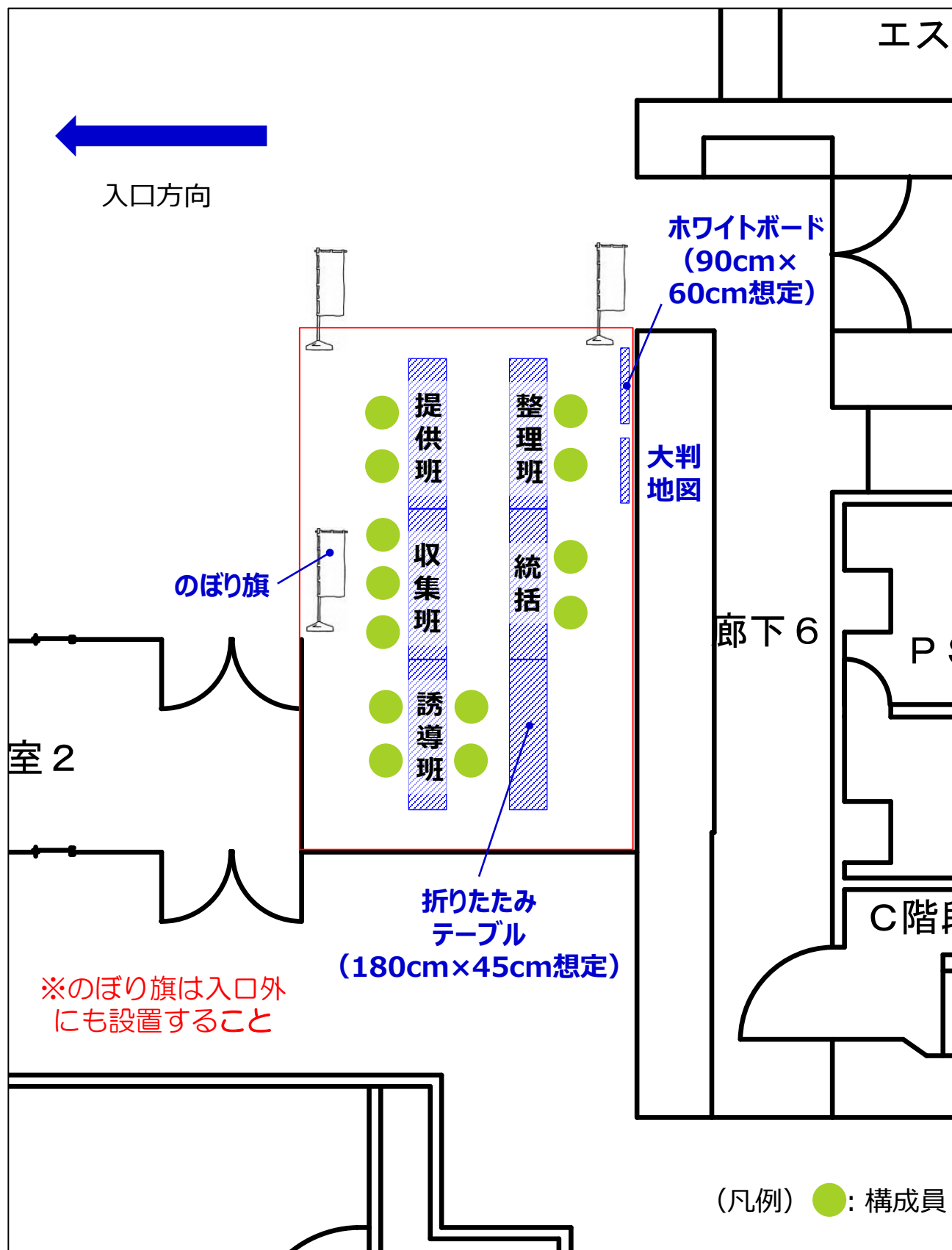
(出典) 北とぴあホームページ

＜施設内の現地本部設置場所：北とぴあ1階 区民プラザ＞



3-7. 現地本部設置場所・イメージ

【現地本部設営標準イメージ】



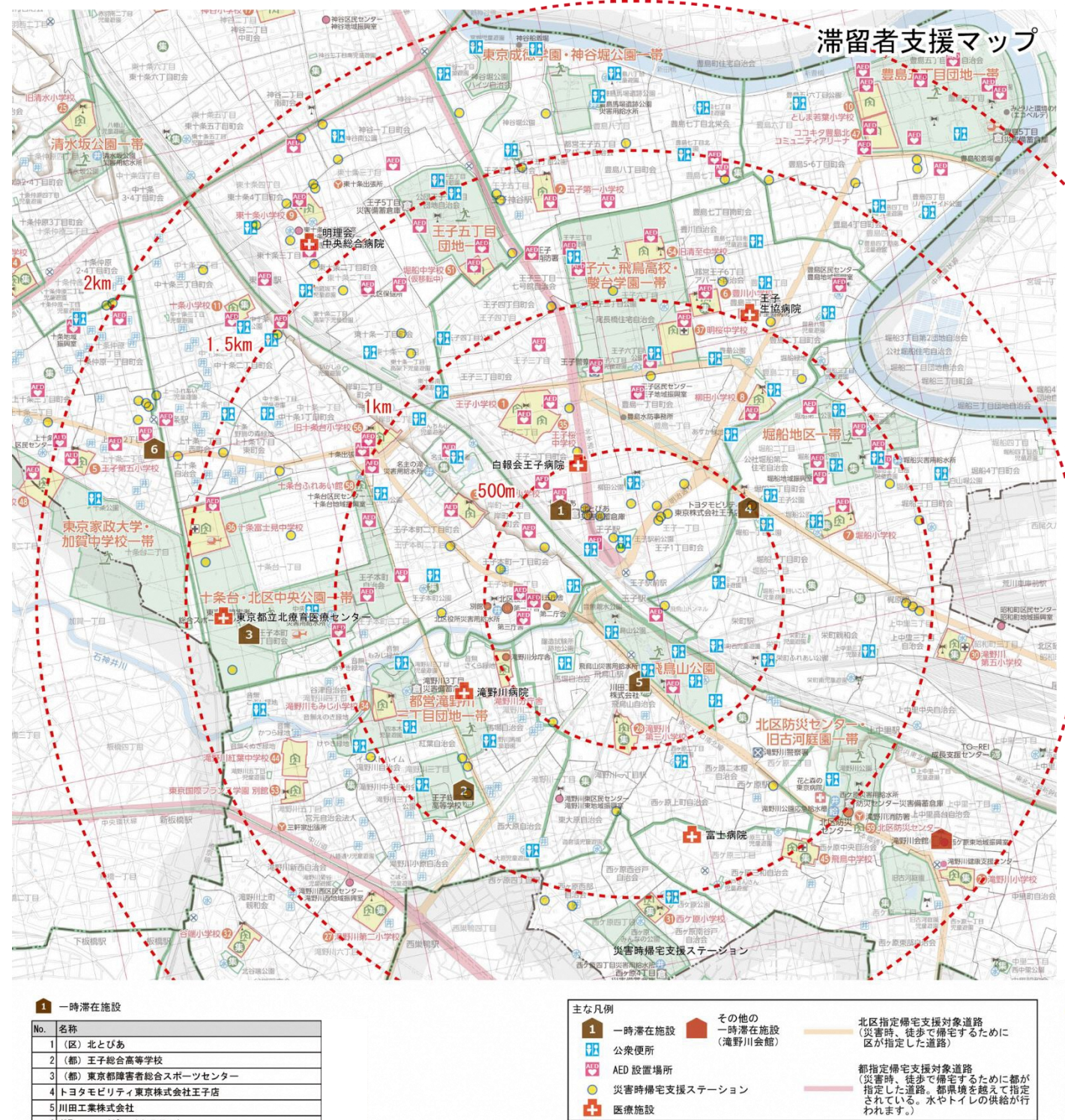
3-8. 現地本部備品一覧

No	活用 シーン	備品名	数量	保管場所	備考
1	現地本部 キット	トランシーバー	5台	北とびあ地下 3階倉庫5 (鍵(倉庫5 の鍵と非常口 ドア用の鍵の 2つ)は北と びあ10階管理 事務所から借 用する)	
2		トランジスタメガホン	2台		
3		本行動ルール	2部		
4		防災地図	2枚		
5		王子駅周辺地図 (滞留者配布用)	300枚		
6		王子駅周辺地図(大判)	5枚		
7		記録票	各20枚		被災状況を記録する様式1～5
8		スケッチブック	2冊		1冊:24枚入り・A4
9		油性マジック	各2本		黒・赤
10		2色ボールペン	3本		
11		ホワイトボードマーカー	各2本		黒・赤・青
12		マグネットクリップ	8個		記録表の貼り付けに使用
13		はさみ	1本		
14		単三電池	40本		
15		養生テープ	2個		設営に活用
16		ガムテープ	1個		設営に活用
17		スズランテープ	1個		
18	着用	ビブス	13着		
19	現地本部 設置	ノボリ旗	5枚		協議会名を記載したもの
20		折り畳み椅子	10脚		
21		毛布	3枚		

3-9. 滞留者支援マップ (イメージ)

滞留者支援に活用するためのマップ。一時滞在施設(※)、公衆便所、AED 設置場所、医療施設、災害時帰宅支援ステーションの情報を掲載。

※平時の混乱を避けるなどの理由で、非公表の施設がある。非公表の一時滞在施設については、発災の際に公表する。



4. 卷末資料

目次

(1) 用語集 18

(2) 資料集 19～31

(1) 用語集

- **滞留者**
発災時点で一定の範囲（例えば東京都内）に留まっている人
- **帰宅困難者**
災害時に自宅から外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者を除いた帰宅断念者と遠距離徒歩帰宅者のこと
- **近距離徒歩帰宅者**
近距離を徒歩で帰宅する人
- **帰宅断念者**
自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人
- **遠距離徒歩帰宅者**
遠距離を徒歩で帰宅する人

$$\text{帰宅困難者} = \text{帰宅断念者} + \text{遠距離徒歩帰宅者}$$

- **行き場のない帰宅困難者**
帰宅困難者のうち、企業や学校などに所属しておらず、身の寄せ場のない人
- **一時滞在施設**
行き場のない帰宅困難者を帰宅が可能になるまで一時的に受け入れる施設

(2) 資料集

【目次】

1. 情報収集用様式・資料

- ・様式1 連絡票（滞留・被害状況の報告用） 20
- ・様式2 鉄道運行状況 21
- ・様式3 一時滞在施設開設・集客施設整備状況 22
- ・様式4 現地本部-区 連絡用 23
- ・様式1～3の活用方法 25

2. 情報整理用資料

- ・資料 ホワイボード記載方法 26

3. 情報提供用様式・資料

- ・様式5 情報提供（掲示） 27
- ・資料 情報提供（呼びかけ） 28

4. その他 参考資料

- ・JR王子駅構内図 29
- ・東京メトロ王子駅構内図 30
- ・トランシーバー操作方法 31

(2) 資料集

様式1 連絡票（滞留・被害状況の報告用）

確認時刻	月 日 時 分頃
確認者	
確認場所	☐ JR北口改札付近 ☐ JR中央口改札付近 ☐ JR南口改札付近 ☐ 東京メトロ改札付近（地下） ☐ 都電荒川線改札付近 ☐ その他()
滞留状況	☐ ①大混雑（人が通れない） ☐ ②混雑（人が通れる） ☐ ③混雑なし
危険個所	☐ ①火災 ☐ ②倒壊 ☐ ③支障なし ☐ ④その他 ()
その他の状況	

(2) 資料集

様式2 鉄道運行状況

確認時刻	月 日 時 分頃
確認者	

【☐JR ☐東京メトロ】

運行 状況	☐ ①運行停止 ☐ ②一部再開 ☐ ③平常運行 ☐ ④不明
復旧 時間	☐ ①数時間以内 ☐ ②1日以内 ☐ ③2日～3日 ☐ ④3日～7日 ☐ ⑤復旧時期未定
その他 の状況	

(2) 資料集

様式3 一時滞在施設開設・集客施設受入整備状況

[時 分 現在]

	種別	施設名	確認時間	開設・受入 整備状況 ○:受入可、 △:準備中、 ×:受入不 可、－:未確認	備考
例	一時滞在施設 ・ 集客施設	○○○○ 施設	HH:MM	○	N人程度 の受け入 れが可能
1	一時滞在施設 ・ 集客施設				
2	一時滞在施設 ・ 集客施設				
3	一時滞在施設 ・ 集客施設				
4	一時滞在施設 ・ 集客施設				
5	一時滞在施設 ・ 集客施設				

(2) 資料集

様式4 現地本部-区 連絡用

[時 分 現在]

No	発信・受信場所及び 発信・受信者	時間	連絡・回答内容
例	【発信】 現地本部 王子 太郎	HH:MM	【連絡確認事項】 ・現地本部の開設について連絡した。
	【受信】 区 北区 三郎	HH:MM	【回答】 ・了解したとのことであった。
1	【発信】		【連絡確認事項】
	【受信】		【回答】
2	【発信】		【連絡確認事項】
	【受信】		【回答】

(2) 資料集

様式4 関係 現地本部から北区への報告文例

1. 参集人数の報告

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□（企業名・氏名）です。
協議会構成員の参集状況について報告します。
〇〇時〇〇分時点で△△名が参集しています。」

2. 王子駅周辺の状況報告

① 王子駅の公共交通機関の状況

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□です。
王子駅の公共交通機関の状況について報告します。
〇〇時〇〇分現在王子駅では△△と××が運行を停止しています。
再開の見込みはたっていないようです。」

② 王子駅前の滞留者の状況

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□です。
王子駅前の滞留者の状況について報告します。
〇〇時〇〇分現在、王子駅前では滞留者がおおよそ△△人発生し、
滞留者が道路まであふれています（具体的に駅がどのような状況か説明）。」

3. 現地本部設置の報告

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□です。
現地本部の設置について報告します。
〇〇時〇〇分時点で（設置場所名）に現地本部を設置しました。」

4. 滞留者への対応についての報告や確認

① 一時滞在施設の準備状況や開設判断

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□です。
一時滞在施設の準備状況について報告します。
〇〇時〇〇分時点で××と△△が一時滞在施設として滞留者受け入れの準備が整っています。
一時滞在施設として開設するか判断願います。」

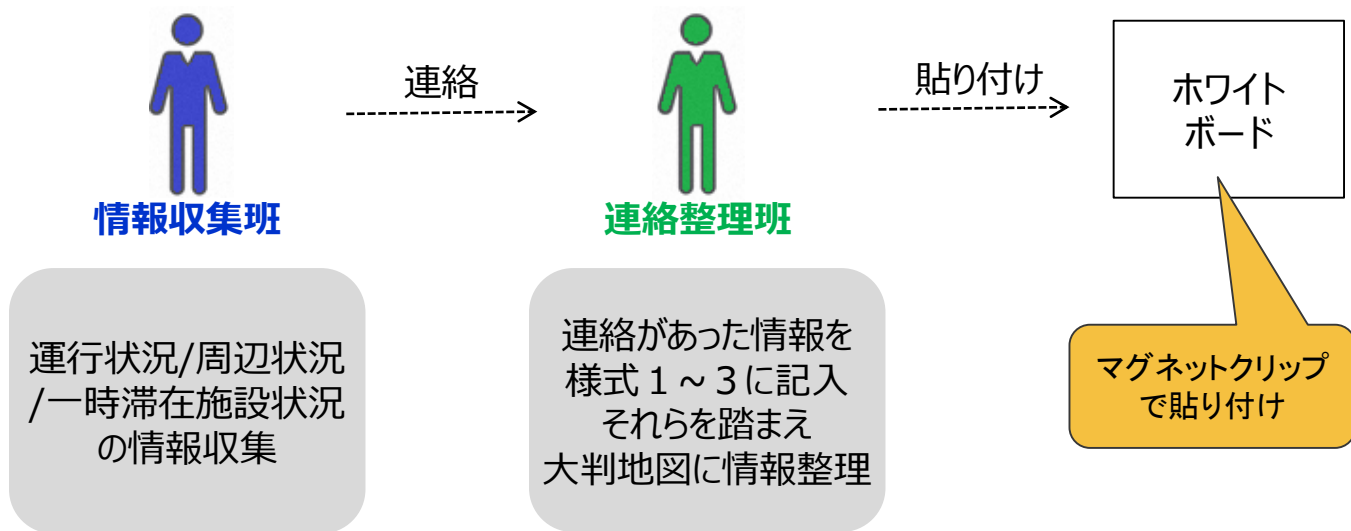
② 一時滞在施設からの要望

「こちらは王子駅前滞留者対策協議会の□□です。
一時滞在施設からの要望について報告します。
一時滞在施設である××から■ ■を* * 個提供してほしいとの要望が届いています。
提供可否の判断願います。」

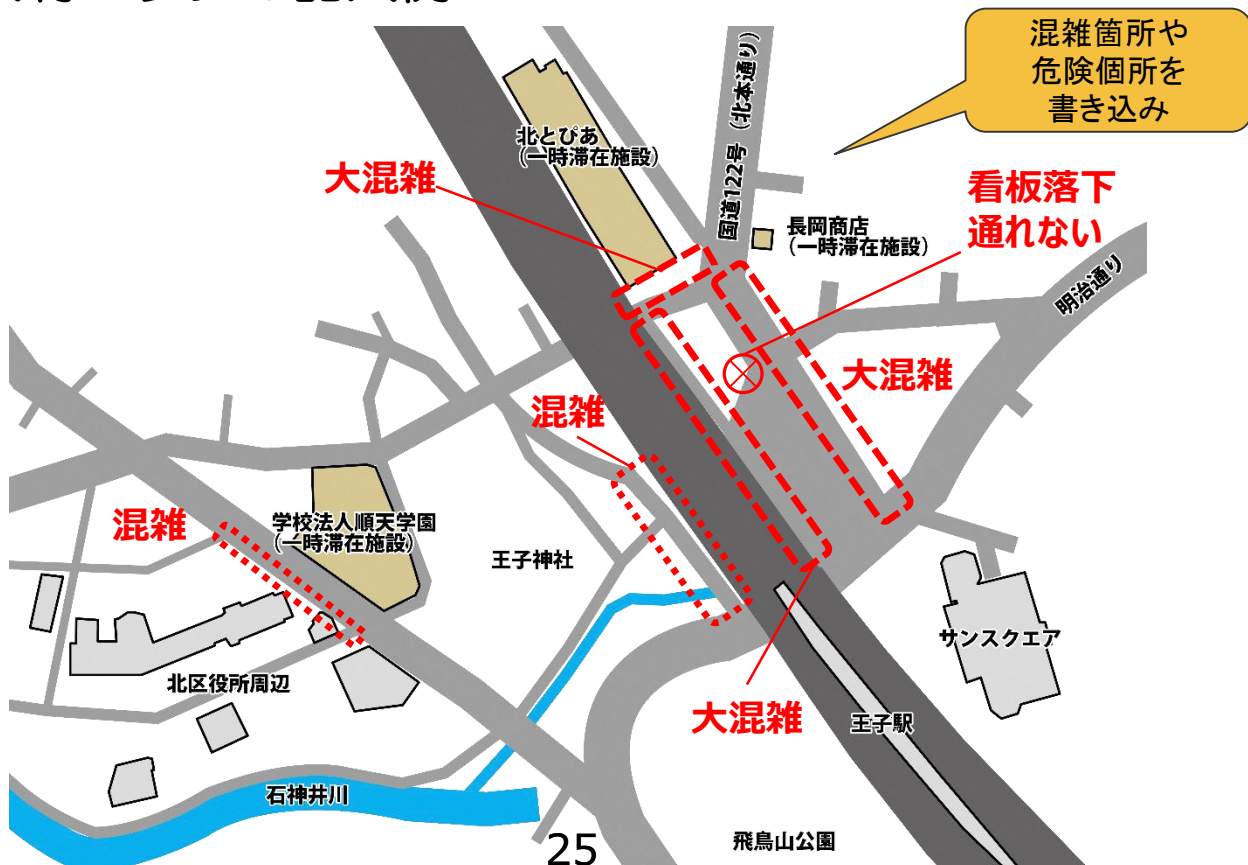
(2) 資料集

様式1～3の活用方法

■活用の流れ

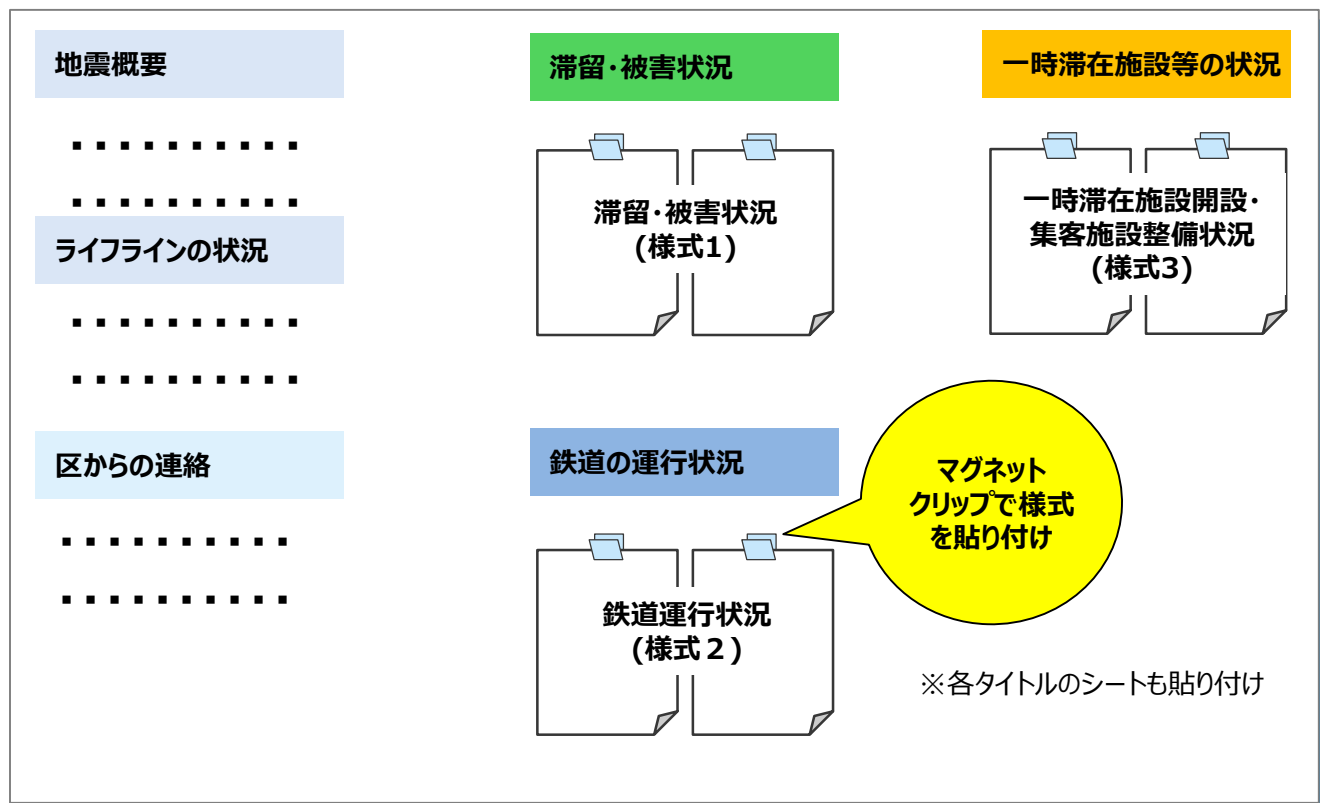


■大判マップの記入例



(2) 資料集

ホワイトボード記載方法



(2) 資料集

様式5 情報提供（揭示）

[時 分 現在]

	一時滞在施設名	開設状況 確認時間	開設状況 ○:受入可、△:準備中、 ×:受入不可、-:未確認	備考
1				
2				
3				
4				
5				

(2) 資料集

情報提供（呼びかけ）

滞留者への情報提供の例

- こちらは王子駅前滞留者対策協議会現地本部です。
- これより、滞留者の皆様に「鉄道の運行状況」や「一時滞在施設の開設状況」についてお知らせを致します。

【鉄道運行状況について】

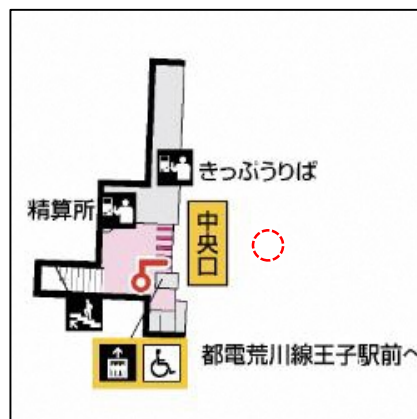
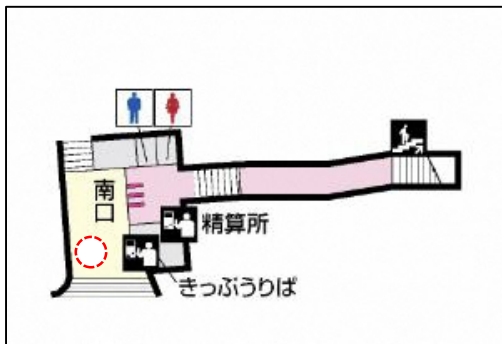
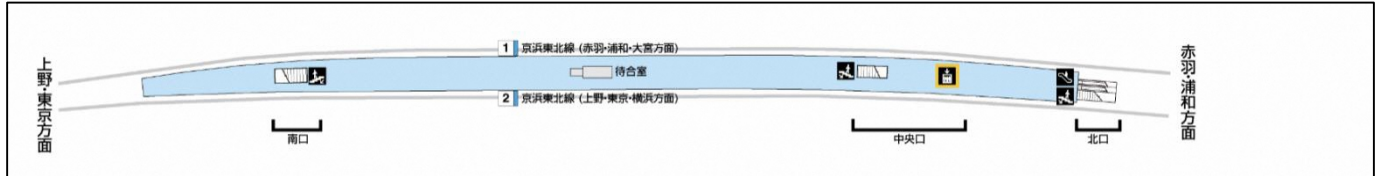
- まず鉄道につきましては、JR・東京メトロは、
「_____」とのことです。
- 近隣に職場や学校等がある場合は、職場や学校にお戻り頂きますよう、よろしくお願いいたします。
王子駅周辺の混乱防止に向けてご協力の程よろしくお願いいたします。

【一時滞在施設の開設状況について】

- 続いて、帰宅困難者向けの一時滞在施設の開設状況ですが、王子駅周辺では、「_____」において受け入れ準備が整ったとの連絡が入っております。場所が分からない方は地図をお配りいたしますのでご活用ください。
- 王子駅前滞留者対策協議会現地本部からの情報提供は以上となります。

(2) 資料集

JR王子駅構内図



(凡例)

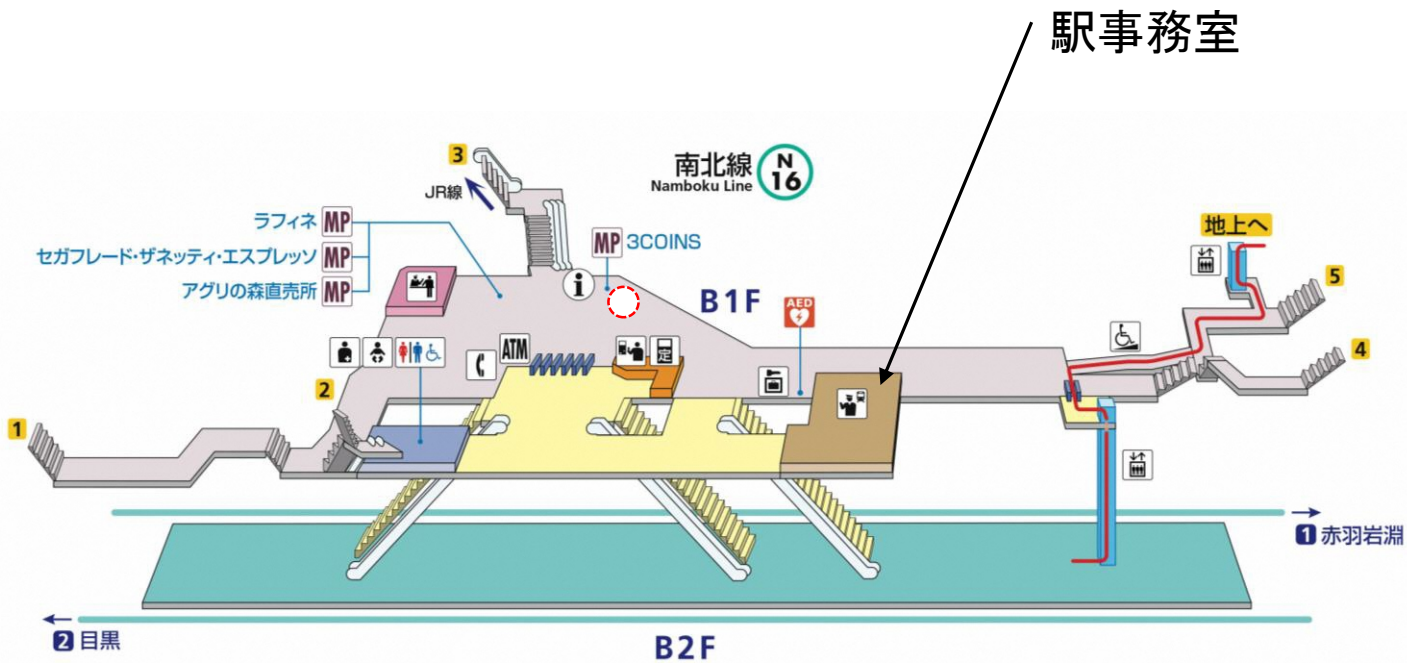
○ 本部誘導班

— バリアフリー移動経路

出典: JR東日本WEBサイト

(2) 資料集

東京メトロ王子駅構内図



(凡例) ○ 本部誘導班

出典: 東京メトロWEBサイト(令和4年1月現在)

(4) 資料集

トランシーバー操作方法



【機器の説明】

- ①:電源 + 音量調節
- ②:チャンネル上下ボタン
- ③:発話ボタン

【使い方】

- (1) ①のダイヤルを右に回して電源を入れます。
- (2) ②のボタンで通話相手と同じチャンネルにします。
(通話相手が5chなら、5chに合わせる)
- (3) 発話するときは、③のボタンを押しながら話します。

王子駅前滞留者対策行動ルール

刊行物登録番号 6-3-060

発行年月 令和7（2024）年2月
発行 東京都北区危機管理室防災・危機管理課
〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22
電話 03-3908-8184